

1. 件 名：セキュリティ等に係る措置が安全に及ぼす影響の評価に関する電気事業連合会との面談
2. 日 時：平成29年6月15日（木）17時00分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
  - 原子力規制庁
    - 原子炉規制部
      - 原子力規制企画課 布田補佐、櫻井係長
      - 安全規制管理官（BWR 担当）付 滝吉管理官補佐、宮本安全審査官、米倉管理官補佐
      - 安全規制管理官（PWR 担当）付 片野係長
    - 放射線防護グループ
      - 核セキュリティ・核物質防護室 佐藤室長補佐
  - 電気事業連合会
    - 原子力部 副長 他1名
  - 東京電力ホールディングス株式会社
    - 原子力運営管理部 防災安全グループ 課長

5. 要 旨：

- 原子力規制庁から、配布資料に基づき、IRRSにおいて明らかになった課題「原子力安全とセキュリティのインターフェース(No.6)」に係る対応の検討状況を説明したあと、セキュリティ等に係る措置による安全への影響の評価のうち、本日の面談ではセキュリティに係る措置及び査察機器の設置による影響について、評価事項、プロセス、体制を中心に実施状況を教示するよう依頼した。
- 事業者から、ある事業者の事例として、セキュリティに係る設備については、施設内部にも一部あるものの多くは施設周辺の設備等であり、安全への影響はあまりないものと認識していること、また、査察機器の設置に係る影響評価に関する対応については、自主的取組として、配布資料に記載された対応を既に実施済みであること等について説明があった。
- 原子力規制庁から質疑を行い、事業者から回答があった。概要以下のとおり。
  - 日常の運転管理のなかで、安全とセキュリティの関係部署間の連携はどのようになされているか。
    - ⇒例として、ある事業者が保有する原子炉施設においては、安全系の設備とは別の電源システムを使う等、基本的にはセキュリティに係る設備は安全に係る設備と切り離されている。また、防護設備の新設・変更に伴う安全施設等への影響に関する留意事項が原子力規制庁から共有されている。安全施設等に影響を及ぼすおそれがある場合には、担当者間で連携を図り調整を行うが、そのプロセスは内規等で定められていない。
  - 品質マネジメントシステム（QMS）のなかではどのように扱われているのか。

⇒セキュリティに係る措置と査察機器の設置はQMSの対象外になっている。ただし、安全施設等がセキュリティに係る設備も兼ねており、当該設備の管理担当部署が安全系の部署であるような場合は、QMSの対象となる。

- QMSの対象となった場合、保安活動上どのように取扱い、評価しているのか？  
⇒QMSに基づく設計管理レビュープロセス（デザインレビュー会議：DR等）にインプットされ、評価が実施される。DRにかかる要件は事業者ごとに異なる。
- DRにかける要件は事業者ごとに定められているが、安全上重要な機器としてのクラス分類が低い施設についてはDRにかからないのであれば、セキュリティに係る設備や査察機器の設置はDRにかからないのではないかと。  
⇒現時点では即答できないので、次回面談で回答したい。
- 設計段階以降の施工段階において、施設の一時的変更による安全への影響はどのように確認しているのか？  
⇒一般に、工事を確実にを行うための品質保証体制のもとで工事の施工管理がなされるものであり、その中でDRにかかるものについては設備の重要度に応じて影響確認を行っている事業者が多いと認識している。
- セキュリティ関係ではニューシアのような運転情報共有のための仕組みはあるか？  
⇒防護関係では存在しない。なお、保障措置関係では情報を横展開する仕組みがある。
- 過去のトラブル事案等を踏まえ、各事業者において、セキュリティに係る措置や査察機器の設置に係る設備、工事等の作業工程における安全側への波及的影響に係る改善活動が実施されていると聞いている。セキュリティ関係部署等との連携についても、現在の改善活動の実施状況を確認し、事業者における対応方針を説明してほしい。

○ 原子力規制庁から、事業者に対し、質疑の内容を踏まえ、事業者における対応方針を検討し、次回の面談で示すよう依頼した。

## 6. 配布資料：

### <原子力規制庁配布>

IRRS において明らかになった課題「原子力安全とセキュリティのインターフェース (No. 6)」に対する取組状況について (第 12 回 原子炉安全専門審査会 (平成 28 年 11 月 21 日) 資料 2-2) <https://www.nsr.go.jp/data/000170761.pdf>

### <事業者配布>

I A E A の設置する査察機器の影響評価への対応に関する面談

議事要旨 <https://www.nsr.go.jp/data/000160506.pdf>

資料 <https://www.nsr.go.jp/data/000160505.pdf>